

第4次大井町生涯学習推進計画（素案）に対するご意見と対応

1. ご意見募集方法

○パブリックコメント

- ・募集期間：令和2年12月7日（月）～12月20日（日）
- ・提出者数：3名
- ・件数：41件（内容が重複したものは、統合済）

2. 生涯学習推進計画（素案）に対するご意見の概要と町の考え方

| 第1章（P. 1～2）及び全体に関わることについてのご意見 | | | |
|-------------------------------|---------------|---|--|
| No. | 担当課等 | ご意見 | 回答 |
| 1 | 全体 （事務局） | P. 2 計画の構成と位置づけ及び期間 見直しは必要に応じてとのことですが大井町の第6次総合計画と連動し3年毎に実施してほしい。今後一層社会情勢は変化すると思われるので微調整は必要ではと考えます。 | （生涯学習課） 推進計画については、毎年、生涯学習推進委員会において進捗状況の確認を実施しています。それに伴って計画の見直しが必要となれば更新し、計画に反映させていきます。 |
| 2 | 全課 （協働推進課） | 全体的に、情報の周知方法について、広報誌での周知に努める傾向にあるのが残念。せっかくあるフェイスブックやInstagramなどが効果的に使われていない。世の中の流れを汲めば、SNSがもっと多用されるべき。若い世代の定住、移住を促進することを目標に掲げるなら、担当課ごとの発信も、ホームページ上だけに留まらず、SNS発信も担当課ごとにしてもよいのではと考えられる。 | （生涯学習課） 情報の周知については、広報紙を主として、様々な広報媒体を駆使して情報発信を行っています。今後もSNSを広く活用し情報を周知していきます。 （協働推進課） ご意見を踏まえ、「第2章 基本施策3」について、「ホームページでの情報提供」を「ホームページやSNSでの情報提供」に、同施策②の「取組・事業欄」について、「ホームページでの情報発信」を「ホームページ・SNSでの情報発信」に修正します。また、SNSをより効果的に活用できるよう努めてまいります。 |

| 第2章前期基本計画 (P. 3～12) | | | |
|--------------------------|--------------------------|--|---|
| 基本施策1 学習機会の提供・充実についてのご意見 | | | |
| No. | 担当課等 | ご意見 | 回答 |
| 3 | 生涯学習課 | <p>(1) 郷土大井に関心を持つ事業の推進 ③文化財の保護・活用</p> <p>P. 3 ①と②は具体的な取り組みが明記されているが、③のみ施策と取り組み・事業の記述が同じになっているので、具体的な取り組みを示してほしい。例えば文化財の環境整備や状態の改善など。</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>取り組み・事業の記述を、「・文化財の保護・活用」から「・文化財の維持管理への支援や文化財を活用した事業実施」に修正いたします。</p> |
| 4 | 子育て健康課 教育総務課 生涯学習課 | <p>(2) 子育て支援の促進</p> <p>P. 3 子育て支援センター・放課後児童クラブ・放課後子ども教室事業の健全な運営とあるが「健全な運営」がどういうものであるか。現在課題となっていることを具体的に挙げて改善策を明示してほしい。また、「送迎支援をファミリーサポートセンターや幼稚園での預かり保育・幼稚園のセンター的機能の強化」とはどういう意味なのか、理解しにくいので、かみ砕いて書いてほしい。</p> | <p>(子育て健康課)</p> <p>子育て支援センターの「健全な運営」とは、利用者が利用しやすい子育てひろばづくりに努めるとともに、各種イベントを充実させ、また、子育て家庭等の育児不安や悩みについての相談、子育てに関する情報提供など、子育てを支援するセンター機能として実施することを意味しています。放課後児童クラブについては、児童福祉法に基づいた職員の設置要件や設備の基準を満たし、児童に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることです。</p> <p>ファミリーサポートセンターは、支援を行いたい方と受けたい方を結ぶ会員組織で、小学6年生以下のお子さんを対象に送迎や預かりの支援を実施しています。</p> <p>(教育総務課)</p> <p>放課後子ども教室の「健全な運営」とは、子どもたちが安全に過ごせる環境づくりに努め、健やかな成長</p> |

| | | | <p>につながるようにしていくことを表しています。</p> <p>「幼稚園のセンター的機能」とは、夏季休業中に園において実施する保護者相談や未就園児・保護者との交流事業の実施によるサポートなどを表しています。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>子育て支援の促進の説明を分かりやすいように精査して記述します。詳しい内容については、実施計画に明記しておきます。</p> |
|----------------------------------|----------------------------------|--|---|
| 基本施策 2 人材の育成と支援についてのご意見 | | | |
| No. | 担当課等 | ご 意 見 | 回 答 |
| 5 | 生涯学習課 | <p>P. 9 「知の循環型社会」の形成は人材活用の循環となり、高齢者の生きがいがいづくりにもつながります。大井町が知の循環型自治会となれば人口が少なくても豊かな生活が送れる町として住みやすさにもつながります。</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>高齢者の生きがいがいづくりも含め、より一層の「知の循環型社会」の形成をめざします。</p> |
| 6 | 教育総務課 | <p>(3) 学校教育との連携</p> <p>P. 10 適応指導教室については、年々利用者が増えている現状がある。運用体制の課題や改善点にも触れてほしい。</p> | <p>(教育総務課)</p> <p>ご意見をありがとうございます。状況を踏まえた上で、検討させていただきます。</p> |
| 基本施策 4 学習拠点の整備・充実についてのご意見 | | | |
| No. | 担当課等 | ご 意 見 | 回 答 |
| 7 | 生涯学習課 地域振興課 教育総務課 生活環境課 | <p>P. 11 題目に「整備・充実」とあるので、その視点で取り組みを具体化してほしい。具体的には施策②の取り組みで「生涯学習センター・そうわ会館の管理・運営」とあるが、現在施設予約が対面しかできない等の課題があると思う。そういうことへの取組を含めて、「管理・運営の“充実”」など</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>「生涯学習センター・そうわ会館の管理・運営」については、前期実施計画内に具体的な内容と今後の方針について記述がありますが、ご指摘いただいているように利用者が使いやすい施設を目指すべきであると考えておりますので、前期実施計画内の今後の方針</p> |

| | | | |
|------------------------------|-------|---|--|
| | | と記してほしい。 | 欄にある「利用者の拡大をめざすとともに、～」の箇所 所に「利便性の向上」を追記します。 |
| 8 | 生活環境課 | <p>⑥公園等の整備</p> <p>P.12 仮称新湘光公園内の道路開通に伴う説明会の際、ここは公園ではないという町側の見解が何度も示されていたが、一人当たりの公園面積について今議会での答弁の中では、新湘光公園について、公園と位置付けて答弁がされていた。だとするならば、あれほどの面積を有する公園にトイレが設置されないまま、長い年月が経過しているのは看過できない。トイレ設置の要望は強く、子どもたち自身もそう思っていると聞く。部活動などでも利用していることも踏まえれば、急務である。また、長い年月、仮称のままであることは改善すべき点であり、愛着をもって利用してもらうためには名称は確定すべき。</p> | <p>(生活環境課)</p> <p>仮称新湘光公園のトイレにつきましては、設置について検討して参りたいと考えています。</p> |
| 基本施策5 推進体制の確立についてのご意見 | | | |
| 担当課等 | | ご意見 | 回答 |
| 9 | 生涯学習課 | <p>P.12 推進体制の確立について町ぐるみで取り組むことが重要ですが、生涯学習推進委員会議や社会教育委員会議の会議内容は公表されているのでしょうか。途中経過を知ることが今回の計画案の理解を深めることになるのではないのでしょうか。もし公開されていないようでしたら今後は町民に知らせてほしい。</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>生涯学習推進委員会議や社会教育委員会議の内容は公表されていません。今後、ご意見いただいたように町民の皆さんに意見を求める上で、どのような経過で策定が進められているかを周知できるよう努めていきます。</p> |

第3章前期実施計画 (P. 13~34)

基本施策1 学習機会の提供・充実についてのご意見

| No. | 担当課等 | ご意見 | 回答 |
|-----|-------|--|---|
| 10 | 生涯学習課 | <p>(1) 郷土大井に関心を持つ事業の推進 ①町を学習対象とした事業の充実に努めます。 P. 13 おおい自然園事業 自然観察会について、ゆめの里のほかに平地でも珍しい野草、例えば野ブドウ、カラスウリ、ヒガンバナの群落等見る物も多い。子どもたちと絵手紙の題材として活用していますが、こんな方法での自然観察もありだと思うので今後の方針に明記してはどうか。サポーターで経験した内容が役立っています。また、条件がそろわないと難しいのですが都会ではなかなか見られない星座観察会も実施回数を増やしてほしい。(子どもの希望が多い。)</p> | <p>(生涯学習課) ゆめの里以外の場所(金子、金手地区)で自然観察会を実施したことがあります。いずれも少人数の参加でした。平地で行う観察会は、「川の生きもの」「川の野鳥観察」でも取り上げています。 また、学校、保育園も含めて出前講座を開催しており、申請があれば実施しています。 星座観察会については、指導者の都合や時季の問題、他の観察会との調整があり、回数を増やすことは現状難しいです。</p> |
| 11 | 生涯学習課 | <p>P. 13 おおい出前講座 出前講座について時々利用していますが、タイムリーな講座(例えば防災安全課と子育て健康課が連携した感染症対策講座の実施)があれば活用したいと思う人も増えるのではないのでしょうか。また、講座終了後の感想アンケートがあると次回への改善等に結び付き新しい講座開発のきっかけにもなると思います。学習プログラムの開発をする場合、道祖神や馬頭観音等の観察と大井町の農業、歴史を結び付けたお話を高齢者の生きがい活動の一環とするプログラムにすれば、よりリ</p> | <p>(生涯学習課) 出前講座では、毎回結果報告書(講座によっては参加者全員のアンケート)を提出していただき、講座の改善に努めています。ニーズに合わせた実施ができるように、ご高齢の方から経験や知識を頂戴するなど、適切な指導者の確保とともに事業の充実に努めます。</p> |

| | | | |
|----|--------|---|---|
| | | <p>アルな講座や事業になると思いますがいかがでしょうか。大井町の伝統や行事に関心がもてるのではないかと考えます。</p> | |
| 12 | 生涯学習課 | <p>③文化財の保護・活用に努めます。 P. 14 文化財の保護・活用 目的のところにある「適正な維持管理」に「状態の改善」を加えることはできないか。現在の文化財には、案内板にとどまらず環境整備が必要なものがあると考えため。(例えばストーンサークルなど) 文化財や伝統から大井町の歴史や過去の人々の生活を推測することができ、より大井町への愛着が増し誇りにつながると考えます。文化財の紹介のパンフ、案内紹介版(駅からの道案内)が充実すればハイキングで訪れた人たちがInstagram等で町の紹介をしてくれることもある。また、文化財のパネル等をホワイエで展示することで町民の関心も増す。資料展示室は、役立つ資料が盛りだくさんですが、会議室を利用する人たちも立ち寄りやすい位置ではないので誘導するための案内板(興味あるテーマ表示も含め)が必要だと思ひます。</p> | <p>(生涯学習課) 町指定文化財に関しては、所有者に適切な管理をお願いしています。文化財の現状の「状態の改善」については、文化財本来の目的に適していないことから、文言を加える予定はございません。 また、文化財や資料の紹介についてのご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p> |
| 13 | 子育て健康課 | <p>(2) 子育て支援の促進 ①子育てに関する教室の充実に努めます。 P. 14 ぞうさんくらぶ 対象者が第1子をもつ親と限定されていることが、利用しにくい要因になっている。子育てが</p> | <p>(子育て健康課) ぞうさんくらぶは、母子保健推進員事業が発足した当時、町と推進員が話し合い、初めて育児をする母親</p> |

| | | | |
|----|-------|--|--|
| | | <p>本当に大変なのは、第2子をもってからという主流の悩みを捉え切れていないのが残念。出生率がこれだけ伸び悩んでいることから見ても、限定解除を視野に入れてほしい。母子推進委員の考えるイベントの評判がとても良いことを踏まえても、より多くの方を巻き込める事業になってほしい。</p> <p>子育ての交流の場との位置づけですが、歩いて参加できる自治会館での実施等、地域での知り合いをつくるしくみの充実をし、母子保健推進員が子育ての悩み等ヒアリングすることも今後検討する必要があると思います。(子育て経験豊富な人の協力も得る。)</p> | <p>たちが集まれる機会を作ろうということになり、開始しています。</p> <p>ご意見のように子育ては第2子以降も大変だと考えますが、ぞうさんくらぶは初めての育児の不安や悩みを共有できる仲間づくりができることを目的として位置付けておりますので、対象者についてはご理解を頂きたいと思えます。ただし年齢につきましては令和元年度から対象年齢の上限を1歳の誕生日から2歳の誕生日へ延長しており、今後も対象者に利用しやすい場づくりを心がけていきます。</p> <p>また、現在は子育て支援センターやセンターが開催する交流イベントなどがあり、第2子以降の子育て中の方が参加できる場がございます。</p> <p>今後も皆様からのご意見を参考に、ぞうさんくらぶも含め、参加しやすい子育ての交流の場づくりに取り組んでまいります。</p> |
| 14 | 生涯学習課 | <p>P.14 家庭教育学級</p> <p>各学校に委員会を立てて行っている事業だが、委員会の現状を把握しているか。イベントを立てても、開催日が平日昼間と限られていることから、参加者を募る時点から参加できる人が限定されてしまっている。共働き世帯が増加している昨今では、この方法での集客は難しく、委員が個人の人脈や SNS を駆使して集客に奔走している状況。この方法では、本来の目的である、家庭教育推進は難しく、偏った家庭にしか支援の手が届いていない。学校現場では、委員のなり手がなく</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>企画・運営については、各園・各校の実態に応じて実施していただいているので、平日昼間に限定してはおりません。ただ、学校側とも連携して実施するにあたっては、教員の勤務時間や施設面で平日昼間の実施となっている現状があるかと思えます。実施ありきの事業ではなく、必要感のある家庭教育学級の実施に向けて、保護者のみならず地域も巻き込み、大人が主体的に学びたくなる家庭教育学級となるように支援していきます。(講師の紹介、施設の提供、託児の手配等)</p> |

| | | | |
|----|---------|--|---|
| | | とも大きな問題となっていることから、この方法は時代に即していない。 | |
| 15 | 社会福祉協議会 | <p>③当事者活動の支援を強化します。</p> <p>P. 15 育児サークルの活動支援 大井町に育児サークルがあるのか。 当事者活動の支援を社会福祉協議会が実施とあるが、あまり広報されていないので情報発信の充実を望みます。具体的にどんな支援なのかも記載されたものを赤ちゃん検診の時に配布したらどうか。</p> | <p>(社会福祉協議会)</p> <p>3年前位まで、活動していた団体があり、印刷物の支援など行ってきましたが、現在は活動を休止しています。</p> <p>ご指摘の通り、今後当事者活動の支援を推進していく上で、広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、活動情報の発信などの充実を図っていきます。</p> |
| 16 | 子育て健康課 | <p>④子育てへの支援に努めます。</p> <p>P. 15 保育園への待機児童が増加している中で、そこへの具体的な施策が「受け入れ保育の導入」だけでは、子育て支援として心もとなく感じる。幼稚園の預かり保育は利用しづらいという声もある。保育園の拡充など抜本的な解決策を、検討段階だけでも示してほしい。</p> | <p>(子育て健康課)</p> <p>民間保育所の定員増や誘致など、保育所機能の拡充を視野に入れ、引き続き保育が必要な方が適切な保育等を受けられるように努めます。</p> |
| 17 | 子育て健康課 | <p>P. 15 子育て支援センターの運営 そろそろ、移転を考えてもよい頃ではないか。町の端に位置し、あまりにも通いに不便であるという声は絶えず聞こえてくる。常駐する支援員の対応には定評があるだけに、町外にもファンは多い。それゆえ、現在の地盤のことも気になることから、早期に移転できるような検討をしてほしい。</p> | <p>(子育て健康課)</p> <p>建物の老朽化に伴い、移転を検討していきます。</p> |
| 18 | 子育て健康課 | <p>P. 15 ファミリーサポートセンターの運営 非常に重要なサービスだが、今！という時に使</p> | <p>(子育て健康課)</p> <p>ファミリーサポートセンターは平成 15 年度に開設</p> |

| | | | |
|----|-----------------|---|--|
| | | えないということや長時間になると料金も気になる。利便性の向上とともに、公的サービスで問題が改善できないのであれば、委託するなど、サービス内容の幅が広がるよう努めてほしい。支援員になるための講習が、年に一度では、予定が合わなければまた来年というように、支援員になりたくてもなれない方が多いと聞く。講習内容も町独自というわけでもないことから、あしがら地域広域で受けられるようにするなど、受け皿拡充のためにも、年に何度か受講のチャンスがあると良い。 | 以降、「今！」という時のニーズに応じてきました。依頼を断るといことがほとんどなく、「子育てシェア」を謳う企業などの、民間サービスへ依頼できなかったケースに対応することもありました。これも、温かい支援会員の皆様のご尽力のお蔭です。年1回の支援会員研修については、参加申込者が毎回2～3名と少なく、事務局から子育て支援センター利用者などに声をかけている状態です。年間を通じて「支援会員になりたい。」という声もわずかしか寄せられず、「なりたくてもなれないという方が多い。」という認識はありません。広域研修については、近隣の自治体との調整もあることから、今後の検討課題の1つとさせていただきます。 |
| 19 | 教育総務課 | P.15 未就園児の受け入れ保育 このサービスの評判は上々であり、とても広域的に受け止められている。このことから、利便性の向上や柔軟な対応が求められる。教員の確保が難しいのは承知しているものの、新事業を始めるとあたり、人員を新たに確保せずに始めるのは現場の先生方の負担を考えると厳しいのではないかと察する。検証した結果の公表をお願いしたい。 | (教育総務課) 「幼稚園の満3歳児保育」は導入したばかりであるため、さまざまな視点からの検証方法について、検討しているところであります。今後、その結果の公表についても改めて検討させていただきたいと思っております。 なお、人員配置については、すでに対応してきています。 |
| 20 | 子育て健康課 教育総務課 | ⑤放課後児童の支援をします。 P.16 近年、保育の必要な子どもたちの数が増加し、保育園待機児童も少なくない状況である。幼稚園の預かり保育を表記しているが使い勝手が今一つ良くないと聞いています。新しく建設すること | (子育て健康課) 貴重なご意見として、計画策定にあたっての参考とさせていただきます。 (教育総務課) |

| | | | |
|----|--------|---|---|
| | | <p>が困難であるならば、今ある施設を改善、活用して町民の希望に応えることが大切だと思う。相和幼稚園を保育園として転用(制度的に的確かどうか不明ですが)する方法もありではないでしょうか。また、障がい児も放課後を安心して過ごせる施設(場所)の提供も検討しなければ「共に生きる」を掲げる神奈川ではなくなる。</p> | <p>町立3幼稚園については、市街化調整区域内にあるため、幼稚園を保育園や認定子ども園に用途変更するには、都市計画法上の県の許可が必要となり、県の開発審査会に諮られ審議されることを確認しており、安易に転用ができない状況にあります。また、保育園への転用により、調理室を整備する必要があります。</p> <p>さらに、町立幼稚園については、現在「大井町立幼稚園・学校のあり方検討委員会」において、今後の幼稚園のあり方について検討しております。ご意見については、参考とさせていただきます。</p> |
| 21 | 子育て健康課 | <p>P.16 放課後児童クラブ</p> <p>土曜開所が進んでいない。需要がないという答弁がされるが、サービスが提供されれば利用者は増える。ないサービスに対して、需要がないと判断してしまうのはニーズが埋もれていることに気づけていないのではと危惧している。月に一度の試行的なサービスでは利用しづらく、それなら利用しないという声は多い。需要の有無を把握するのであれば、全ての土曜日を受け入れ、1年ほどかけてマーケティングすべき。サービス業に従事する保護者が多いのは事実であり、週末の子どもだけの留守番の話はあまりに一般的。他自治体を見ても、学童が土曜日に開所してないのは稀。サービスの格差は、転出の危機と直結する可能性が極めて高いと意識すべき。</p> | <p>(子育て健康課)</p> <p>貴重なご意見として、計画策定にあたっての参考とさせていただきます。</p> |
| 22 | 教育総務課 | <p>P.16 預かり保育の充実、幼稚園のセンター的機能の強化</p> | <p>(教育総務課)</p> <p>貴重なご意見をありがとうございます。</p> |

| | | | |
|----|-------|---|---|
| | | <p>長期休暇中の預かり保育がないのは、これだけの条件がそろった公立幼稚園を持つ大井町にとっては残念でならない。保育園に入園できずに、「仕方なく」幼稚園にというケースが多いことから、その受け皿にすらなれていない現状は重く受け止めるべき。1か月以上のお休みの間、休ませてくれたり融通を利かせてくれたりする企業はほとんどない。仕事をしたくても始められない最大の要因が、この長期休暇中の預かり保育のないことに尽きる。相和幼稚園において、預かり保育があることから、三園まとめて相和で受け入れるなど、画期的なサービスが早急に進められるべき。相和幼稚園においては、預かり人数が少ないことから、現場の先生から預かりの利用をあまりお勧めしないとまで言われている現状であると聞いている。子どもがかわいそうだから、と言われて預けるのを躊躇したり、断念したりしているとのこと。預かり保育は、女性の社会進出がこれだけ主流になった世の中からすれば、最も充実させるべき制度。長期休養中の預かり保育の確立は急務。</p> | <p>預かり保育における教育活動は、幼稚園教育要領にある留意事項のもと実施しているため、今後検討していく上での参考意見とさせていただきます。</p> |
| 23 | 教育総務課 | <p>P.16 放課後子ども教室事業の充実 後任の人材育成が進んでいるのか。小規模特認校の最も大きな売りのひとつと言ってもよい事業。評判がよい反面、後任の人材がいるのかという不安な声も聴いている。事業が途切れないよう、質も保ち継続する体制を整えてほしい。</p> | <p>(教育総務課) 放課後に子どもたちの過ごす居場所として「放課後子ども教室」の持つ役割は、とても大きな意味があることは受け止めています。そのため、今後の事業継続に取り組んでいきます。</p> |

| | | | |
|----|-------|---|---|
| 24 | 防災安全課 | <p>(3) 安全・安心な環境づくりの推進 ②防犯意識の高揚を図ります。</p> <p>P. 16 広報活動の充実 昨今、毎日のように、学校から子どもへ、不審者情報が伝えられているが、保護者にはその情報は届いていない。あんしんメールでも学校のチェックインシステムでも流れてこない。子どもたちの安全を守るためには、情報は大人も共有すべきである。その方法について検討をお願いしたい。</p> | <p>(防災安全課) 不審者情報については、情報の正確性が求められると考えておりますので、今後共有すべき情報かそうでない情報かを精査し検討していきます。</p> |
| 25 | 防災安全課 | <p>P. 17 にこにこパトロール隊活動の支援 日頃の活動に、とにかく感謝しかない。にこにこパトロールさんへの支援は、もう少し充実すべきではないか。夜の街角に立つ際の光る棒など、自費で購入している人もいと聞いている。町が補助すべきではないか。 今後の方針を「継続的に実施します。」だけでなく、「継続的に実施・支援します。」に変えてほしい。目的に「支援」とあるので、活動の支援を行うことを打ち出してほしい。</p> | <p>(防災安全課) にこにこパトロール隊は防犯の帽子・ベストを着用し、犯罪抑止のため通学路で児童の見守りや、散歩等で見守りを行ってもらうものです。誘導棒等の物品支援となると、にこにこパトロール隊本来の活動の趣旨を超えるものとなる恐れがあり、加入者の皆様に負担となることを懸念しておりますので、現在物品の支援は考えておりません。今後の方針につきましては、引き続き支援は行いますが、文言については、「継続的に実施します。」とさせていただきます。ご理解の程よろしくお願いいたします。</p> |
| 26 | 生涯学習課 | <p>(4) 芸術・文化活動の推進 ①芸術・文化活動の充実に努めます。</p> <p>P. 18 芸術・文化事業 質の高い芸術を身近なところで鑑賞できる事業企画という方針は大歓迎です。良い映画を見る会は毎年映画を上映していますが、高齢者の方からの感想で、「歩いて行けるほど近くで映画を見</p> | <p>(生涯学習課) 芸術鑑賞会については、映画上映を含めた様々なジャンルの芸術から前年のアンケートなどをもとに大井町芸術鑑賞会実行委員会で開催内容を検討しています。</p> |

| | | | |
|----|--------|--|---|
| | | <p>ることが生きがいです。」と多く寄せられています。私たちの団体でも継続して上映会を開催するつもりですが、町や文化団体連絡協議会でも映画の上映を実施してほしいと思います。また、ホワイエが未使用の場合、ギャラリーとしての利用方法も検討してほしい。(有料でも利用したいという要望がある。)</p> | <p>また、ホワイエのギャラリーとしての利用ですが、ホール利用が優先されるため、連続した展示の活用の難しさを感じますが、今後の有効利用について検討していきたいと考えます。</p> |
| 27 | 子育て健康課 | <p>(6) 健康づくりの推進 ①健康づくりの推進に努めます。 P. 20 健康教育・相談の強化 未病センターが設置されていますが、土日は休みのため使いにくい場合もあります。平日は仕事があり、利用できない町民もあることから、月1回でも休日にセンターの開設はできないでしょうか。</p> | <p>(子育て健康課) 保健福祉センター開庁日以外の実施につきましては財政的負担増の他、セキュリティの問題上未病センター担当職員以外にも職員の配置が必要などの課題があり実施しておりません。不定期ではありますが、休日等開催する未病ビオトピアのイベント「出張未病センター」として、一部機器が利用できる機会を設けております。当面はこのような実施方法にご理解をお願い致します。</p> |
| 28 | 子育て健康課 | <p>②健康づくり推進体制の整備に努めます。 P. 20 母子保健推進員事業の実施 母子保健推進員事業の目的・内容は子どもの数が減る傾向の大井町にとって重要な位置を占めると考えられます。子育ての情報提供や悩み相談の情報収集の役目を果たすことは子育て支援の目指すところであると考えます。委員の任命方法や活動の費用、イベントに呼ぶ講師料について改善の余地は多々あると聞いている。一番は、委員</p> | <p>(子育て健康課) 母子保健推進員の活動謝礼等の金額は、近隣市町の同様の事業などを参考に決定しております。金額につきましては、今後も引き続き検討していきます。 また、活動謝礼だけではなく、必要な物品の購入や活動保険への加入、推進員同士の親睦や資質向上を目的とした研修などを推進員活動費と致しまして公費対応しております。</p> |

| | | | |
|----|-------------------------|---|---|
| | | の報酬について年間1万円程度と聞いているが、その根拠はあるのか。実働日数や、当たっている事業の重要性から考えても、早急な見直しが必要。 | 町は、推進員が安心して充実した活動ができるよう今後も努力してまいりますのでご理解ご協力をお願い致します。 |
| 29 | 生涯学習課 協働推進課 | <p>(7) 人権教育の推進</p> <p>①人権の尊重に関する啓発活動の充実に努めます。</p> <p>P. 20 人権尊重意識の啓発の推進</p> <p>今後の方針の中に、障がい児者やパートナーシップ制度導入、LGBT 等性的マイノリティへの支援についても明記すべきではないか。積極的に啓発を実施することが必要。町民の中には一部ではあるが、まだ差別意識が見受けられる。</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>人権とは多岐にわたっており、特定の者に対して支援ということは考えておりません。あくまでも人権啓発という観点から、様々なテーマをもって人権啓発を行うことにより、ご意見にあるような「差別意識」をなくしていくよう積極的に啓発活動を推進していきます。</p> <p>(協働推進課)</p> <p>人権課題には様々なものがあるため、本計画においてそれらの全部又は一部を列記する考えはありませんが、ご意見の人権課題を含め、町民の意識が向上するよう啓発に努めてまいります。</p> |
| 30 | 教育総務課 協働推進課 生涯学習課 | <p>②人権教育の充実に努めます。</p> <p>P. 21 人権教育の研究と推進</p> <p>人権教育は教職員だけでなく、子どもたちにとっても大切なものだと考えますが、それは教育方針ということで、ここでは載せないのでしょうか。ぜひ子どもたちも含めた人権教育の発展に、ご尽力いただきたいと思います。</p> | <p>(教育総務課)</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>道徳教育を推進するとともに、「こころの教育」に取り組むことで、日々の人権教育に取り組んでいきます。</p> |
| 31 | 協働推進課 | <p>③男女共同参画社会の推進に努めます。</p> <p>P. 21 男女共同参画社会の啓発</p> | <p>(協働推進課)</p> |

| | | | |
|----|-----------------------------|--|--|
| | | <p>男女共同参画社会の推進について意識を高めるために研修会を開催して啓発に努めることには賛同しますが、古い体質を一掃するための教育も必要ではと思います。自治会役員についてもクォーター制度を取り入れることを奨励するようなくみが必要です。(強制はできませんが。)</p> | <p>地域における男女共同参画の推進を含め、時節に合わせた内容の啓発に努めてまいります。ご意見の制度は、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> |
| 32 | <p>福祉課 (地域包括支援センター)</p> | <p>(8) 高齢社会への対応 ②生きがいくくりや世代間交流の推進に努めます。 P. 22 おーい！元気会の実施 「おーい！元気会」のサポーター育成については、若者への呼びかけも必要です。子育て中の親で2、3時間ならボランティアできる人も多いと思いますが、子連れはダメという理由で断られることもあると聞きます。少ない人口の中で、互いに助け合うことを学ぶ良い機会になるのが「おーい！元気会」だと思います。考え方を変えないと元気会の存続も危ういのではないのでしょうか。</p> | <p>(福祉課) 「おーい！元気会」運営サポーターは、「おーい！元気会」を運営するにあたり、重要な役割を担っていただいております。サポーター養成講座の受講に年齢制限はなく、昨年・今年共に60歳未満の受講者がおります。受講募集に関しては、子育て健康課と連携した呼び掛けも行っておりますが、頂いたご意見を参考にしながら、よりよい「おーい！元気会」の運営とサポーター活動について考えていきます。</p> |
| 33 | <p>社会福祉協議会</p> | <p>P. 22 小地域福祉活動の推進 小地域福祉活動の推進事業として、社会福祉協議会が取り組むことになっていますが、町と社会福祉協議会の関係がギクシャクしているように聞きます。町の施策を補完するのが社会福祉協議会だと認識していますが、社会福祉協議会も補助金に頼ることなく自立できる団体を模索すべきでしょう。活動を活発にして利益をあげる事業の創出も検討する時期だと思います。(人件費は抑えながら) 時と場合によっては、クラウドファ</p> | <p>(社会福祉協議会) 社会福祉協議会のあり方についてのご意見かと思えます。社会福祉協議会は、住民の皆様や各種団体の参加と協力をいただき、地域のニーズをもとに、地域の皆様が主体となる福祉活動を企画・調整し、地域福祉を推進する民間の非営利団体です。 今後も、町行政や住民の皆様と連携を図り、小地域福祉活動など各種事業に取り組んでまいります。</p> |

| | | | |
|----|-------------------------|--|--|
| | | ンディングでの資金調達も必要かと思われます。 | |
| 34 | 福祉課 | <p>③社会参加への支援を促進します。</p> <p>P. 22 認知症初期集中支援チームの配置</p> <p>認知症地域支援については、今後増加すると思われる認知症高齢者をどのように介護するか、あるいは認知症の当事者同士の助け合いも考えなければならない時代が来る。(現実に実施している自治体もある。)</p> | <p>(福祉課)</p> <p>認知症施策については「認知症初期集中支援チーム」による認知症の方の早期診断と早期支援、「認知症地域支援推進員」の配置により、施策の推進を両輪で進めています。認知症地域支援推進員の活動である「オレンジカフェひだまり」は、認知症当事者の活躍の場でもあり、実際に認知症である利用者同士が相談し合う場面も見られています。また、「認知症ケアパス」は、認知症当事者・家族とともに作成しており、内容には当事者・家族の意見も取り入れています。今後も増加する認知症当事者の支援としては、認知症ステップアップサポーターと支援を必要としている当事者・家族をコーディネーターがつなぐチームオレンジという取組を行っていきます。</p> |
| 35 | 福祉課 社会福祉協議会 教育総務課 | <p>(9) 障がい児者の自立と社会参加への支援</p> <p>P. 23～24</p> <p>障がい児者の生活支援は急を要します。災害時(コロナ禍も含め)の避難等一般町民とは違い、どこでも受け入れられるとは限らず、障がいの種類によっては断られることもあると聞きます。町民の理解を深めるために啓発活動がまだ不足しています。視覚障害や聴覚障害、肢体不自由者が日常生活の中でどんな不便や差別的扱いをされているか認識の必要を感じます。また、障がい者の雇用機会の拡大は自立支援をするための課題</p> | <p>(福祉課)</p> <p>障がいへの理解を深める施策の展開は、地域共生社会を目指すための重要な第一歩と考えます。ご意見を参考に、施策の実現を進めてまいります。</p> <p>なお、障がい者の中には、一般企業等への就労が困難な方もいらっしゃいます。すべての障がい者が一般就労を目指すのではなく、福祉的就労の機会を提供することによって、社会参加への支援を行うことも重要ではないかと考えます。</p> <p>そのためには、障害者自立支援法にある就労継続支</p> |

| | | | |
|----|-------|--|---|
| | | <p>です。大井町には障がい者の就労支援施設はほほえみの一か所で定員を超える場合は町外での就労施設へ通所せざるを得ません。今後の方針には、雇用拡大を促進するとありますが、大井町にも就労施設の導入、新設を望みます。障がいのあ るなしに関わらず「共に生きる神奈川」を標榜するなら緊急で実現するべきだと思います。</p> | <p>援や就労移行支援といった各種障害福祉サービスの提供を積極的に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>なお、これらのサービス提供事業所は町内に複数存在するわけではありませんが、近隣市町に立地する各種の事業所の中から、幅広く利用者の目的や要望にかなう事業所を選んでいただけるようになっております。</p> <p>雇用拡大の促進とある今後の方針については、現状ある各種障害福祉サービスの利用促進を含めた概念とさせていただいております。</p> <p>については、主要事業を雇用機会の拡大の促進から訓練等給付の促進として、さらに障がい者の社会参加を支援していきます。</p> |
| 36 | 生活環境課 | <p>(11) 自然環境を守る意識の高揚 ①環境に関する啓発活動の充実に努めます。</p> <p>P. 25 環境展の開催</p> <p>刻々と変化する状況に対応できるように、環境展は毎年実施するのが望ましい。昨年は、SDGsをテーマに企業や町民団体が参加して有意義な催しがあったと思います。参加者は今一つでしたが、リサイクルとして古着、不用品の出店がありましたが、これからはアップサイクル（付加価値を付けたリサイクル）という考え方で進化した環境展を実施する。さらに、今後の方針にあるとおり、ネットワークづくりで情報共有し、フードパントリー（消費期限が切れる前の食品や季節の入れ替え商品等を必要な人に配布するしくみ）の実</p> | <p>(生活環境課)</p> <p>環境展につきましては、より良い環境展を目指し、その開催方式や、内容について、さらに検討して参ります。</p> |

| | | | |
|---------------------------------|----------------|---|--|
| | | 施をして、廃棄を少なくすることも新しい環境のしくみづくりとなる。再生可能エネルギーによるCO2削減についても理解するきっかけとなる。 | |
| 37 | 生涯学習課 教育総務課 | <p>(12) 読書活動の推進</p> <p>①学校図書室の活性化に努めます。</p> <p>P. 26 学校司書について明記すべきでは。</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>学校司書については、令和3年度に各校に配置されます。学校司書の配置及び研修については、生涯学習計画と連動した町の読書推進計画の内容で策定される予定です。(令和3年度)</p> <p>(教育総務課)</p> <p>ご指摘ありがとうございます。明記させていただきます。</p> |
| 基本施策4 学習拠点の整備・充実についてのご意見 | | | |
| No. | 担当課等 | ご意見 | 回答 |
| 38 | 生涯学習課 | <p>①自治会館等の幅広い有効活用を図ります。</p> <p>P. 32 自治会館等の有効活用の促進</p> <p>自治会館の利用料が統一されていない。自治会外の利用であると、2000円、3000円とかなりの額を設定しているところもある。利用の拡充を推進するのであれば、このようなところにも配慮が必要。</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>自治会館等の利用料金は、各自治会の実態に応じて設定されています。</p> <p>本項目は、自治会における生涯学習活動の活発化を想定していますので、今後も自治会館等で実施できる生涯学習事業を情報発信し、幅広い有効活用を図ります。</p> |
| 39 | 生涯学習課 | <p>②学習・文化活動施設の有効活用を努めます。</p> <p>P. 32 生涯学習センター、そうわ会館の管理・運営</p> <p>生涯学習センターの今後の方針のところ、インターネット予約については書けないか。具体的</p> | <p>(生涯学習課)</p> <p>インターネット予約については、過去に導入を検討した経緯がありますが、継続的にご利用いただいでい</p> |

| | | | |
|----|-------|--|--|
| | | <p>に書くことが不可能なら、せめて「町民に開かれた、さらに使いやすい施設へと充実させる」など記してほしい。</p> | <p>る利用者から現状のままで良いという意見が多数あり、現在に至るまで、現状の申請方法を継続しています。しかしながら、ご指摘いただいているように利用者の利便性の向上を考えていくことも施設運営には必要なことと考えておりますので、今後の方針の中で「利便性の向上」を追記します。</p> |
| 40 | 生涯学習課 | <p>③スポーツ施設の有効活用に努めます。 P. 33 学校体育施設の開放促進 利用者規約の改定をなど、時代の流れに即していない部分の見直しが必要では。</p> | <p>(生涯学習課) 学校施設に限らず社会体育施設について、町民や利用者のニーズ、各施設の特性に合わせ、改正の有無について検討を行います。</p> |
| 41 | 地域振興課 | <p>⑥公園等の整備に努めます。 P. 34 おおいゆめの里整備事業 今後の方針に「ブルックスとの連携」は入れられないか。民間会社で難しいかもしれないが、実際に大井町でさまざまな事業を行っており、今後はさらに地域と連携した活動づくりや空間整備が前進すると良いと考えるので。</p> | <p>(地域振興課) おおいゆめの里の整備に関しましては、地域住民や里山保全ボランティアの方々により管理していただいているところであります。さらなる充実を図るため、ブルックスだけではなく、他の事業団体との連携も含め検討してまいります。</p> |